

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月26日

【事業年度】 第40期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

【会社名】 株式会社ほぼ日

【英訳名】 Hobonichi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 糸井 重里

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目9番5号

【電話番号】 03(5657)0033

【事務連絡者氏名】 管理部長 鈴木 基男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目9番5号

【電話番号】 03(5657)0033

【事務連絡者氏名】 管理部長 鈴木 基男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年 3月	2014年 8月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月
売上高 (千円)	3,064,603	717,922	3,243,505	3,767,507	4,016,394	5,037,940
経常利益又は 経常損失() (千円)	426,985	102,001	406,827	502,907	482,151	567,409
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	294,873	64,329	304,469	305,412	340,882	389,457
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	347,839	348,626
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	2,316,000	2,317,600
純資産額 (千円)	1,625,413	1,471,083	1,773,519	1,985,568	2,991,944	3,324,466
総資産額 (千円)	2,080,770	2,052,212	2,723,668	3,154,953	4,228,428	4,710,953
1株当たり純資産額 (円)	812.71	735.54	886.76	992.78	1,291.86	1,434.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,500.00 (-)	- (-)	4,500.00 (-)	4,500.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	147.44	32.17	152.23	152.71	158.35	168.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					157.80	167.77
自己資本比率 (%)	78.1	71.7	65.1	62.9	70.8	70.6
自己資本利益率 (%)	19.5	4.2	18.8	16.2	13.7	12.3
株価収益率 (倍)					33.0	37.5
配当性向 (%)	23.7	-	29.6	29.5	28.4	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			446,883	273,527	140,340	316,383
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			254,836	162,953	77,725	40,588
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			859	90,999	563,668	103,949
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,109,185	1,128,760	1,910,495	2,082,003
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	54 〔5〕	54 〔4〕	58 〔9〕	65 〔13〕	74 〔16〕	75 〔21〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 第35期から第38期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
6. 主要な経営指標等の推移について、第35期及び第36期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けていません。
7. 第37期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)に基づき作成し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき東陽監査法人により監査を受けています。
8. 第35期及び第36期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
9. 2014年8月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。従って第36期は、2014年4月1日から2014年8月31日の5ヶ月間となっています。
10. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行いました。なお、当該株式分割が第35期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
11. 当社は、2017年3月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第39期事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。

2 【沿革】

提出会社は、1979年に東京都港区において個人事務所として、現在の「株式会社ほぼ日」の前身である「有限会社東京糸井重里事務所」を創業しました。

有限会社東京糸井重里事務所設立後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1979年12月	糸井重里の個人事務所として、有限会社東京糸井重里事務所 設立
1998年 6月	ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」開設
1999年 3月	本社移転（東京都港区東麻布）
1999年11月	インターネット通販開始
2001年 8月	本社移転（東京都港区三田）
2001年10月	『ほぼ日手帳』販売開始
2002年10月	株式会社東京糸井重里事務所に組織変更
2003年10月	卸販売開始
2003年12月	出版事業開始
2004年 9月	株式会社ロフトにて『ほぼ日手帳』を販売開始
2005年11月	本社移転（東京都港区南青山）
2010年12月	本社移転（東京都港区北青山）
2011年11月	「気仙沼のほぼ日」（宮城県気仙沼市）開設（注）1．
2013年 6月	「株式会社気仙沼ニッティング」会社設立（宮城県気仙沼市）（注）2．
2014年 8月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
2015年 2月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
2016年 1月	本社移転（東京都港区北青山）（同じ北青山内での移転）
2016年 6月	犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」（iOS版）配信開始（同年7月Android版配信開始）
2016年12月	株式会社ほぼ日に社名変更
2017年 3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2017年 3月	物販のイベント「生活のたのしみ展」第1回を東京・六本木で開催
2017年 6月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）京都」開設（京都府京都市）
2018年 5月	「TOBICHI（とびち）京都」移転（京都府京都市）（同じ京都市内での移転）

（注）1．「気仙沼のほぼ日」は、東日本大震災後にご縁ができた気仙沼との関係づくりの拠点です。

2．「株式会社気仙沼ニッティング」は、被災地に新たに事業を創ることで東北復興に貢献しようと立ち上げた、手編み商品の企画・製造・販売を行う、当社の子会社（非連結）です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ほぼ日）、子会社1社（株式会社気仙沼ニッティング）（注1）、及び関連会社1社（株式会社エイブ）（注2）により構成されています。当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針とし、「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。具体的には、オリジナルコンテンツ中心の無料ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」を企画運営し、オリジナル企画の文具及び日用雑貨等を、「ほぼ日刊イトイ新聞」内のインターネット通販で直接個人に販売し収益を得ることを主要事業としています。主要事業のほか、店舗兼イベントスペースの「TOBICHI」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトのイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとがよるこんで集まる「場」を築き、こうした「場」で商品を直接個人に販売する事業を営んでいます。主力商品の『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は、卸販売も行っていきます。

< 当社の独自性 >

主要事業を成す「ほぼ日刊イトイ新聞」では、商品紹介の他、エッセイ、対談、インタビュー記事等、オリジナルの読みものを、1998年6月の開設以来、毎日更新し掲載しています。読みものは、日常生活に根差している点で、販売している商品とコンセプトが近く、時流を追わずいつでも楽しめる息の長い内容や、人と社会への肯定感に根差した姿勢のコンテンツが中心です。このことが多様な生活者に支持されていると考えています。

主要な収益源となる商品販売は、当社売上高の約6割を占める『ほぼ日手帳』や、アパレル、食品、家庭用品等の生活関連の商品並びに書籍が中心です。これらは自分たちの普段の生活からの考察と、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」など当社運営の「場」で接する多様な生活者に関する考察、さらに当社と直接の接点がない一般の生活者の動向についての考察をすり合わせることで企画されています。商品ジャンルは様々ですが、全て日常生活を対象とした商品です。これらの商品を、企画段階から開発プロセスを含めて自社のウェブサイト上で紹介し、販売まで行っています。

自社のウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」上に読者が集まり、自社が企画・開発した商品を紹介し、直接販売することで、当社は顧客からの反応を得られやすい環境にあると考えています。商品を購入した顧客が示す反応に考察を加え、さらに商品を改良して販売する、という循環を重ねることが出来るからです。これまで蓄積してきた考察を活かして、顧客が「読みたい」「欲しい」「周りに勧めたい」と感じ自ら行動をおこすような、オリジナルコンテンツ、オリジナル商品、さらには外部のクリエイターやブランドとのコラボレーション商品の企画制作に経営資源を集中しています。これら一連の活動が、当社の事業の独自性だと考えています。

< 顧客層の拡大 >

改良と販売の循環を積み重ねた結果、商品のうち『ほぼ日手帳』や書籍等、自社のウェブサイト以外でも販売の可能性があると判断したものは、自社以外の販路へ卸しており、「ほぼ日刊イトイ新聞」読者とは異なる、新たな顧客を生んでいると考えています。

「ほぼ日刊イトイ新聞」以外では、店舗とイベントスペースで構成される「TOBICHI（とびち）」を設け、外部のクリエイターとコラボレーションしたイベントの開催や商品の販売を行っています。イベントを目的に来場される方が多く、当社にとってはウェブサイトとは違う新たな顧客との接点になっており、新しい商品、コンテンツのきっかけを生んでいます。加えて、犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」を配信し、「ほぼ日刊イトイ新聞」とは異なる犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたコンセプトで新たな顧客層を獲得するサービスを提供しています。新たな取り組みとして、生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」を開催し、「ほぼ日刊イトイ新聞」や「TOBICHI」と異なるコンセプトと品揃えによって、顧客層の拡大を図っています。

- (注) 1. 株式会社気仙沼ニッティングは、当社子会社で、ニット製品の企画、製造、販売を主な業務としています。
「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項に照らし判断した結果、子会社について重要性が乏しいと判断したため、当社は連結財務諸表を作成していません。
したがって、株式会社気仙沼ニッティングは非連結子会社としています。
2. 株式会社エイブは、関連会社で、ゲーム等のコンテンツに係る知的財産権の管理を主な業務としています。
(注1)に記載のとおり、当社は連結財務諸表を作成しておらず、株式会社エイブについても持分法非適用の関連会社としています。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

当社は当事業年度において、子会社1社（株式会社気仙沼ニッティング）、関連会社1社（株式会社エイプ）を所有していますが、いずれも非連結子会社、持分法非適用関連会社ですので、記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年8月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
75名 (21名)	39.7歳	7年1ヶ月	6,880千円

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を含んだ就業人員数です。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、アルバイトスタッフを除いた平均値です。
3. 当社の事業はウェブメディアと物販を複合的に行う単一セグメントであり、セグメント別の従業員数については記載を省略しています。
4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）です。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて計算しています。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

<行動指針>

当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針としています。

【やさしく】

私たちの会社が社会に受け入れられるための前提となるものです。
相互に助け合うということ、
自分や他人を「生きる」「生かす」ということです。

【つよく】

企画やアイデアやコンテンツを、
会社として、組織として「実現」「実行」できること、
現実に成り立たせることです。

【おもしろく】

新しい価値を生み出し、コンテンツとして成り立たせるということです。
「ほぼ日刊イトイ新聞」や「TOBICHI」のように
「場」を生み出し、人が「場」に集まる理由です。
これがほぼ日の強みです。

ほぼ日は、この言葉の順番もたいせつにしています。
まず「やさしく」が、おおもとの前提にあり、
「やさしく」を実現する力が「つよく」です。
その上に、新しい価値となる「おもしろく」を
どれだけ生み出せるかが、ほぼ日の特徴です。

当社は「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、主力商品の『ほぼ日手帳』のほか、最近立ち上げた「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」などが、「場」だと考えています。

<場>

「場」では、コンテンツの作り手と受け取り手が出会います。当社が目指す「場」では、作り手だけでなく、コンテンツの受け取り手も前向きな姿勢で参加します。また、「場」に参加する者の役割は必ずしも固定されていません。作る者が、場にある別のコンテンツを楽しむ者にもなる。買い手が、次の機会には作るほうに回ることもある。作り手と受け取り手の、互いの関係がフラットで、役割が固定されすぎず、互いにリスペクトしあう能動的な当事者である。そのような「場」をつくる会社であらうとしています。

当社では、当社の独自性を生むカギとなるプロセスを模式化し、「クリエイティビティの3つの輪」と呼んでいます。「社会」が円環で示され、その内側が当社の活動です。

<クリエイティビティの3つの輪>



	【集合】	【動機】	【実行】
円環の内側	当社発信のコンテンツに顧客が集まります。	社内で、顧客の反応等から、生活者が暗黙のうちに感じている「あったらいいな」という気持ちを考察し、共有します。企画担当者は、自らが「作りたい」と発する動機と、「集合」から得た考察を対照させながら企画を掘り下げます。	企画を編集・制作するプロセスです。「集合」の様子や「動機」の掘り下げと常に同期しながら、臨機応変に進みます。
円環の外側	【社会】「集合」「動機」「実行」が「社会」に対して開いているのは、独りよがりな内輪受けにならず、社会を意識し、社会に対してオープンでありたいからです。		

このようにして発信したコンテンツについて、インターネットを介して、あるいはイベントの現場で顧客から寄せられる反応を、直接リアルタイムに受け止め、スピーディーに考察し、「動機」「実行」と同期しながら次の企画を生んでいきます。このプロセスを通して、企画力、商品力、そして販売方法も進化を続けます。その結果、多くの商品がロングセラーとなっていると考えています。

「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢を保ち、「クリエイティビティの3つの輪」で示したプロセスでコンテンツを企画、制作してきた結果として、生活者の気持ちに関する考察が蓄積され、当社の独自性を形作っていると考えます。

<社是>

これまで述べた基本方針にのっとり、当社は「夢に手足を。」つける会社を目指します。

夢には翼しかついていない。
足をつけて、歩き出させよう。

夢に手足を。
そして、手足に夢を。

(2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の3つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか(遠景)、途中でどうなっていたら順調だと判断するか(中景)、遠景に向けて今、どちらに一步を踏み出すか(近景)、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになれば、というような未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道の途中の段階である「中景」は、「『いい時間』を提供する場をつくり、育てている」姿です。今よりも多く、幅広い属性のお客さまとお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力も、今よりつよくなっている必要があります。「中景」にかかわる事業環境では、2020年の東京オリンピックが生活者にもたらす変化に、そして逆に変わらないことに注目しています。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりません。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次の通りです。

「場」の立ち上げと育成

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のためのしみ展」「ほぼ日の学校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

人材の確保と組織づくり

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まってきています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでいただけるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」も開発していきます。

経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、様々なステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんで頂くことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中にある一部将来に関するリスクについては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性のあるすべての事項を網羅するものではありません。

(1) ブランドに関するリスク

ブランド力の低下

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」で糸井重里のエッセイ「今日のダーリン」をはじめとする様々なコンテンツを1998年6月より毎日更新し、高品質のコンテンツをつくり続けて、ウェブサイトとして独自の位置づけと信頼を得てきました。主力商品『ほぼ日手帳』もウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」から半ば独立したブランドとして進化しつつあります。「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」といった新しい「場」も立ち上げてきました。今後もコンテンツを生む力を強化し、ウェブサイト及び商品のブランド価値を高めていきます。そのために、経営方針に則って事業を運営していきませんが、生活者の志向の変化等をきっかけに当社のブランド価値が低下した場合、サイトへの訪問数や販売数量の低下により、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新サービスに関するリスク

当社は、より多くの顧客に喜んでいただき、持続的な成長を図るため、犬や猫のスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」や生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」、AR技術を活用した専用アプリと連動する地球儀『ほぼ日のアースボール』等の新しいサービスや商品の開発を進めています。適切な人材配置や、新サービスの損益管理を通して、リスクをコントロールしていますが、予測困難な問題が発生して計画通りに進まない場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織に関するリスク

人材投資

当社は、長期的な事業継続と成長を目指して経営しています。そのために人材投資を強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。職場としての魅力を高めて発信し、採用手法や育成機会を多様化する等、人材投資の効果向上を図っていますが、人材の確保や能力開発が計画とおりに進まない等の場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

創業者であり代表取締役社長の糸井重里は、当社全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、社会的な知名度と信頼、広い人脈による関係構築、新規事業の構想、毎日のエッセイ「今日のダーリン」執筆等、当社の事業活動上重要な役割を果たしています。代表取締役社長に依存しない組織的な経営体制の構築を進めていますが、何らかの事情により代表取締役社長が業務を継続することが困難になった場合、一時的に事業推進力が停滞し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織風土の維持、強化

当社では、内発的動機と自己管理を基礎にした組織風土が、高品質のコンテンツやサービスを生む源となっています。そのため、組織風土の維持強化を念頭において、採用、人材育成、組織開発を進めていますが、急激な組織拡大等により、こうした組織風土が十分機能しなくなると、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であること

当社の組織体制は小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっています。今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていきませんが、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット環境等に関するリスク

インターネットを取り巻く環境について

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」の運営を事業の中核に据えています。また、新しい事業もすべてインターネットとの連動を前提にしています。メディアとして紙媒体や放送と比べて低コストでリアルタイムに発信でき、地域を問わず多くのユーザーとつながることができるメリットは、1998年の開設当時から変わりません。そのため、インターネットのさらなる発展が、当社事業の成長にとって重要だと考えています。一方、技術進展が早い領域であり、例えばユーザーが利用する機器も急速に変化します。そのため当社では、インターネット技術動向の情報収集及び技術力の向上刷新を図っていますが、こうした変化への対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、購買者数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通販の利用動向

当社は、オリジナル企画商品を販売しており、売上高の約6割がインターネット通販によるものです。インターネット通販には、サイトを訪れた顧客に、商品の作り手とユーザー双方のエピソードを紹介し、その商品の魅力を詳しく伝えられるという、他の販路にはないメリットがあります。当社では、生活者のインターネット通販利用動向に関する情報収集を図っていますが、何らかの予測困難な要因により、生活者のインターネット通販利用動向が急激に変化し、その対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、顧客数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」のコンテンツ配信、商品の受注、決済、発送指示等の主要業務、および「ドコノコ」などのサービスの運営に内部、及び外部の情報システム及びネットワークを活用しています。当社では、バックアップ体制の強化等システムトラブル防止策、トラブル発生時の対応プラン策定、社員教育等の対応を継続的に図っていますが、当社が使用している情報システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社は、事業を行うために必要な顧客及び取引先の機密情報や個人情報および当社グループ内の機密情報や個人情報を保持しています。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等がないように管理体制を構築し、ITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しています。しかしながら、外部からの攻撃や過失、盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用の発生または長時間にわたる業務の停止等により、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発と販売に関するリスク

特定商品への依存度に関するリスク

『ほぼ日手帳』は、売上高の約6割を占め、当社の主要商品となっています。手帳市場動向に関する民間の調査によりますと、法人需要は経費削減等の影響で横ばいないし微減の一方で、個人向けは、デジタル文具やスマートフォンが普及したものの、アナログ手帳の方がスケジュールを俯瞰的に把握しやすいと評価する層が依然として多く、底堅い動きになっていると見られています。また、手帳の中では綴じ手帳が中心です。『ほぼ日手帳』は個人向けの綴じ手帳であり、足元の市場動向は堅調です。ただし、将来、市場動向が悪化し、また特定の仕入先への依存はないものの、仕入数量の減少や遅延等を通じて『ほぼ日手帳』の売上が減少する場合は、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

四半期の変動に関するリスク

当社の主力商品『ほぼ日手帳』は、商品の性質上、例年秋から冬に多く購入され、春から夏には販売が低調になる季節性があります。当社では、手帳の閑散期に販売を補う商品や市場の開拓を図っていますが、当社の業績は四半期毎に大きく変動します。なかでも第3四半期は売上が落ち込み、それに伴って利益も大幅に落ち込む傾向があります。このため四半期毎の一定期間で区切った場合、期間毎の業績は大きく変動します。

2018年8月期の四半期毎の売上高及び営業利益（損失）は、次のとおりです。

	第1四半期 (2017年11月30日)	第2四半期 (2018年2月28日)	第3四半期 (2018年5月31日)	第4四半期 (2018年8月31日)	通期 (2018年8月31日)
売上高	2,077,774千円	1,257,477千円	525,162千円	1,177,526千円	5,037,940千円
売上 構成比	41.2%	25.0%	10.4%	23.4%	100.0%
営業利益 (損失)	561,162千円	191,353千円	208,453千円	18,345千円	562,408千円

商品評価損に関するリスク

当社は、市場を創造することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、新販路を含む幅広い市場開拓を図っています。また、特に新商品では、少量販売や受注販売を活用して在庫リスクを抑えています。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流業務の外部委託に関するリスク

当社は、インターネット通販において仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部業者に委託しています。当社では外部委託業者と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できます。しかし、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社への損害賠償請求や当社の信用下落等によって、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存度に関するリスク

当社は、インターネット通販による消費者への直販を中心にしていますが、主要商品の『ほぼ日手帳』等一部の商品については卸販売を行っており、主要販売先は株式会社ロフトです。株式会社ロフトと当社との関係は良好ですが、株式会社ロフトの今後の営業方針等の変化によっては、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社は、コンテンツによって「場」をつくり、主にインターネット通販によって収益を得ています。そのため、著作権法等コンテンツ制作に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法等の物販に関する各種法規制、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しています。当社は各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しています。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を進めています。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

株式会社気仙沼ニットイングについて

当社の非連結子会社である株式会社気仙沼ニットイングは、ニット製品の企画、製造、販売を主な業務としています。気仙沼地域の人びとの手編みした高級ニット商品を、主にインターネット通販によって販売して収益を得ています。2011年3月の東日本大震災後、糸井重里が、「被災地、中でもご縁があった気仙沼で復興に役に立てるとしたら、収益事業を構想し実現して地域に引き継ぐことではないか」と考えたことから、この事業の構想が生まれ、2011年末に当社内のプロジェクトとして着手しました。発案した当初から「収益事業を立ち上げ、それをのちのち気仙沼の方々にお渡しする」ことを目標にしていたので、収益化の目途が立った2013年6月に当社から分社しました。

現在の資本関係は、当社より20%出資、当社から社長として出向している社員が40%出資し、株式会社気仙沼ニットイングは当社の子会社となっています。

設立当初は、同社を継続的に収益が見込める会社に育てた上で、当社及び社員の保有する同社株式を気仙沼の方々に譲渡し、3年程度で当社の子会社ではなくすることを目指していました。同社事業は順調に推移していますが、地域の状況が当初想定と異なる進展をした面もあり、まだ地域の方々への株式譲渡には至っていません。経営についても同様に、3年程度で当社外の人材に同社社長を譲ることを目指していましたが、現在までに適切な人材が見つからず、後任は決まっていません。このように、資本関係及び社員の出向の解消は、当初想定より時間を要していますが、当社としては引き続き、同社を「気仙沼の方々にお渡しする」ことを目指しており、現在は過渡期と考えています。

同社との取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載の通りです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)	対前期増減率
売上高	4,016,394千円	5,037,940千円	25.4%
営業利益	500,858千円	562,408千円	12.3%
経常利益	482,151千円	567,409千円	17.7%
当期純利益	340,882千円	389,457千円	14.2%

当社は、「夢に手足を。」つける会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとに「いい時間」を味わってもらうため「場」を運営し、さまざまなコンテンツを提供しています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトのイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとがよるこんで集まる「場」を築き、こうした「場」で商品を直接個人に販売する事業を営んでいます。主力商品の『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は、卸販売も行っています。『ほぼ日手帳』は年間売上の約6割を占めます。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用が発展したことがあげられます。総務省によりますと、2017年の我が国のインターネット人口普及率は80.9%となりました。また経済産業省の調査では、2017年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、16.5兆円（前年比9.1%増）まで拡大しました。当社の主力商品である手帳の市場規模は、民間の調査結果によりますと、2017年度では359億円（前年比0.8%増）と底堅い動きになっていると見られています。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は、当事業年度も例年通り2017年9月1日より、2018年版を当社ウェブ通販並びにロフト等の店頭で販売開始しました。新判型『ほぼ日手帳weeks MEGA』を2017年11月に、『ほぼ日5年手帳』を同年12月に、手帳と一緒に使う文具として『ひきだしポーチ』を2018年3月に投入し、それぞれ売上に寄与しました。また、米国のAmazon.com及び中国のWeChat上にそれぞれオフィシャルショップを開設するなど、海外ユーザーの拡大に努めました。これらの結果、販売部数は伸長し、『ほぼ日手帳』全体の売上は前年比15.7%増加しました。

また、第2回「生活のたのしみ展」を2017年11月15日～19日に六本木ヒルズアリーナで、第3回を2018年6月7日～11日に恵比寿ガーデンプレイスで、それぞれ開催しました。これは、当社とスタイリスト、クリエイター、ブランド、企業が協同して、「生活のたのしみ」という切り口で、アパレル、生活雑貨、食品、アートといった多彩な商品をプロデュースし、商店街のように実店舗展開した販売イベントです。第3回ではワークショップやアトラクション、ミニライブなどお買いもの以外のたのしみも充実させ、「期間限定の商店街」から「街のフェス」へとめざす場のイメージを広げつつあります。第2回、第3回とも、2017年3月開催の第1回と比較して店舗数を倍増させ、会期を3日から5日に伸ばしました。5日間トータルで取引件数は第2回は約31,600件、第3回は約35,300件となり、売上に貢献しました。

さらに、新商品『ほぼ日のアースボール』を2017年12月に発売しました。一般の地球儀とは異なる、軽くてやわらかい素材を使用し、専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット端末をかざすと、AR技術により世界各国の写真や動画、テキストなどにアクセスできます。直販、卸共に、売上伸長に寄与しました。これらの結果、売上高は5,037,940千円（前期比25.4%増）となりました。

「生活のたのしみ展」の仕入れ販売など、原価率が相対的に高い商品が売上伸長を牽引したこと、商品構成の広がりによって商品評価損が発生したことから、売上原価が増加しました。また、販売費及び一般管理費においては、売上増に伴い、発送費が前年同期に比べ増加しました。さらに、中長期の成長に向けて人材採用及び外部人材への業務委託を積極化したこと、「生活のたのしみ展」の開催費用の発生等により販売費及び一般管理費が増加

し、営業利益は562,408千円（前期比12.3%増）、経常利益は567,409千円（前期比17.7%増）となりました。繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額 48,431千円を計上し、当期純利益は389,457千円（前期比14.2%増）となりました。

上記の業績は、当社の運営する「場」が人と社会への肯定感に根ざした姿勢のコンテンツを活発に発信し、人びとがよるこんで集まったことによりもたらされたと考えています。当事業年度においては、さまざまな古典を学ぶ場となる「ほぼ日の学校」を2018年1月から開設し、第1期はシェイクスピアをテーマに、第2期は歌舞伎をテーマに、様々な社外講師による連続講座を開いています。さらに講座を収録した動画を配信する有料サービスも6月に開始しました。また、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では、読者投稿コンテンツ「観たぞ、平昌オリンピック！」や、起業家・投資家の孫泰蔵さんと糸井重里の対談などが、多くのユーザーを集めました。ギャラリーショップ「TOBICHI東京」では、人間国宝・志村ふくみさんの技術と精神を受け継ぐアトリエシムラの着物展示販売会、漫画家・松本大洋さんのデビュー30周年にちなんだ原画展とライブペインティングなどを開催し、「TOBICHI京都」は、2018年5月に移転オープンしました。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2018年8月までに約21万ダウンロードを達成しました。

このように、当社は運営する「場」において、さまざまなコンテンツを提供しています。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読み物、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。当社は、生活のたのしみとなるような「いい時間」を味わってもらう、そのためのコンテンツを作ったり、仕入れたり、育てたり、編集したりして、お届けしています。業績は、こうした活動の結果と考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（生産、受注及び販売の状況）

当事業年度における販売実績は次のとおりです。なお、当社は単一セグメントのためセグメント別の記載はしていません。

内訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
直販	3,113,084	123.0
卸売 (注) 1 .	1,536,044	134.4
商品売上 計	4,649,128	126.5
その他売上 (注) 2 .	388,811	113.6
売上 合計	5,037,940	125.4

（注） 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の表のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ロフト	823,089	20.5	963,255	19.1

2 . その他売上は主に送料売上、ライセンス収入等です。

3 . 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態の状況の概要・分析

	前事業年度末 (2017年8月31日)	当事業年度末 (2018年8月31日)	前年同期末増減
資産合計	4,228,428千円	4,710,953千円	482,524千円
負債合計	1,236,484千円	1,386,487千円	150,003千円
純資産合計	2,991,944千円	3,324,466千円	332,521千円

(資産の部)

流動資産は、3,935,762千円と前年同期末に比べて412,427千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加171,508千円と、売掛金の増加162,452千円によるものです。

有形固定資産は、148,790千円と前年同期末比21,601千円の減少となりました。これは主に減価償却によるものです。

無形固定資産は、42,071千円と前年同期末比21,383千円の増加となりました。これは主にソフトウェアの取得によるものです。

投資その他の資産は、584,329千円と前年同期末比70,315千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の評価額の増加66,087千円によるものです。

(負債の部)

流動負債は、1,211,114千円と前年同期末に比べて131,410千円の増加となりました。これは主に買掛金の増加34,858千円と、未払金の増加47,106千円によるものです。

固定負債は、175,372千円と前年同期末に比べて18,593千円の増加となりました。これは主に退職給付引当金が11,851千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産の部は、3,324,466千円と前年同期末に比べて332,521千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加285,237千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は2,082,003千円と前年同期末と比べ171,508千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年8月期)	当事業年度 (2018年8月期)	前年同期末増減
営業活動による キャッシュ・フロー	140,340千円	316,383千円	176,043千円
投資活動による キャッシュ・フロー	77,725千円	40,588千円	118,314千円
財務活動による キャッシュ・フロー	563,668千円	103,949千円	667,618千円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、316,383千円の純収入（前年同期は140,340千円の純収入）となりました。これは主に売上債権が162,452千円増加し、法人税等の支払額220,887千円があったものの、税引前当期純利益が572,847千円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、40,588千円の純支出（前年同期は77,725千円の純収入）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出30,829千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、103,949千円の純支出（前年同期は563,668千円の純収入）となりました。これは主に配当金の支払額104,147千円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年8月期	2018年8月期
自己資本比率	70.8%	70.6%
時価ベースの自己資本比率	286.5%	310.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債(リース債務を除く)を対象としています。

(資本の財源および資金の流動性について)

当事業年度末現在において、流動比率は325%、総負債額に対する現金及び現金同等物は1.5倍です。

当社は将来の経営環境への対応や将来の新規事業のために必要な資金を内部留保しています。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入および販売活動に伴い生じる諸費用、人件費のほか、配当金や法人税等の支払いです。このほか、中長期的な成長に必要な人材への投資等についても、自己資金でまかなうことを原則としています。

主力商品である『ほぼ日手帳』の販売開始時期には、一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増加があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券の取得・売却が生じた場合には、投資活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は38,251千円であり、主なものは『ほぼ日のアースボール』にかかるソフトウェアの取得によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2018年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	76,712	27,010	-	3,452	42,576	149,751	70 (11)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	10,454	72	-	-	0	10,526	4 (6)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	24,621	274	-	-	-	24,896	
TOBICHI京都 (京都府京都市下京区)	店舗設備	2,691	470	-	-	-	3,162	- (4)
気仙沼のほぼ日 (宮城県気仙沼市)	事務所	1,961	81	-	-	-	2,043	1 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、ソフトウェア及び商標権の合計です。
 4. 建物及び土地を賃借しています。年間賃借料は112,112千円です。
 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 6. TOBICHIとTOBICHIは、所在地は異なりますが、従業員が業務を兼務しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,317,600	2,318,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,317,600	2,318,000		

- (注) 1. 2018年9月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株増加しています。
2. 提出日現在発行数には、2018年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員46名
新株予約権の数(個)	12 [11] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 [2,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 442
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年8月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株です。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員4名
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 442
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年8月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2018年10月31日)において、これらの事項に変更がありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転
株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員11名
新株予約権の数(個)	9 [8] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 [1,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 資本組入額 843
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2018年8月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月22日 (注) 1.	1,980,000	2,000,000		10,000		
2017年3月15日 (注) 2.	250,000	2,250,000	270,250	280,250	270,250	270,250
2017年3月16日～ 2017年4月16日 (注) 4.	4,800	2,254,800	2,199	282,449	2,199	272,449
2017年4月17日 (注) 3.	60,000	2,314,800	64,860	347,309	64,860	337,309
2017年4月18日～ 2017年8月31日 (注) 4.	1,200	2,316,000	529	347,839	529	337,839
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注) 4.	1,600	2,317,600	786	348,626	786	338,626

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,350円

引受価額 2,162円

資本組入額 1,081円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,162円

資本組入額 1,081円

割当先 みずほ証券(株)

4. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

5. 2018年9月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ256千円増加しています。

(5)【所有者別状況】

2018年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	9	14	9	2	1,683	1,721	-
所有株式数 (単元)	-	2,419	40	19	226	5	20,442	23,151	2,500
所有株式数 の割合(%)	-	10.45	0.17	0.08	0.98	0.02	88.30	100.00	-

(注) 自己株式22株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6)【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
糸井 重里	東京都港区	645	27.83
池田 あんだ	東京都目黒区	480	20.71
山本 英俊	東京都世田谷区	326	14.10
ほぼ日従業員持株会	東京都港区北青山2-9-5	240	10.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	195	8.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27	1.18
小泉 絢子	東京都渋谷区	21	0.94
細井 潤治	東京都世田谷区	21	0.94
篠田 真貴子	東京都新宿区	20	0.86
永田 泰大	東京都江東区	20	0.86
計		1,999	86.26

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株数です。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株数です。
3. 2017年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年5月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができないことから、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	145	6.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,315,100	23,151	
単元未満株式	2,500		
発行済株式総数	2,317,600		
総株主の議決権		23,151	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれています。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ほぼ日	東京都港区北青山二丁目9 番5号				
計					

(注)単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は22株となっています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	134
当期間における取得自己株式	78	483

(注)当期間における取得自己株式には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	22		100	

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。具体的な配当は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定します。

内部留保につきましては、魅力あるコンテンツを継続して提供するための必要資金として、また新規事業、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めていきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

第40期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり45円としています。

基準日が第40期事業年度に関する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月25日 定時株主総会決議	104,291	45.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年8月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月
最高(円)				6,390	6,890
最低(円)				4,125	5,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

なお、当社株式は、2017年3月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しています。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	6,510	6,400	6,360	6,150	6,300	6,670
最低(円)	6,330	6,050	6,050	5,900	5,930	6,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	糸井 重里	1948年11月10日	1979年12月 1989年3月 2001年6月	有限会社東京糸井重里事務所 (現 株式会社ほぼ日)設立 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社エイブ設立 代表取締役就任(現任) フィールズ株式会社社外取締役就任 (現任)	(注)3	645,000
取締役	商品事業部長 兼 人事企画室 リーダー	小泉 絢子	1978年3月14日	2001年4月 2008年11月 2012年12月 2013年6月 2017年10月	当社入社 当社事業支援部長就任 当社ほぼ日商品部長(現 商品事業 部長)就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社人事企画室リーダー就任(現任)	(注)3	21,800
取締役	ほぼ日編集部長	永田 泰大	1968年4月23日	1993年4月 2003年3月 2007年3月 2008年11月	アスキー株式会社(現 株式会社 KADOKAWA)入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社ほぼ日編集部長就任(現任)	(注)3	20,000
取締役	市場開発部長	細井 潤治	1963年9月14日	1987年4月 1997年3月 2013年3月 2013年6月	株式会社西武百貨店(現 株式会社 そごう・西武)入社 株式会社ロフト分社転籍 当社入社 当社取締役マーケティング部長 (現 市場開発部長)就任(現任)	(注)3	21,800
取締役	ほぼ日の 学校長	河野 通和	1953年8月21日	1978年4月 2009年1月 2010年6月 2017年4月 2017年11月	株式会社中央公論社(現 株式会社 中央公論新社)入社 株式会社日本ビジネスプレス 特別 編集顧問就任 株式会社新潮社入社 雑誌「考える 人」編集長就任 当社入社 当社ほぼ日の学校長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	山本 英俊	1955年10月29日	1988年6月 2000年3月 2000年4月 2007年6月 2010年9月 2012年3月 2013年6月 2014年6月 2018年5月	株式会社東洋商事(現 フィールズ 株式会社)設立 代表取締役社長就任 株式会社エイブ取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) フィールズ株式会社代表取締役会長 就任 株式会社円谷プロダクション取締 役会長就任(現任) 株式会社B000M取締役会長就任(現 任) 株式会社ヒーローズ取締役就任(現 任) 株式会社デジタル・フロンティア取 締役会長就任(現任) フィールズ株式会社代表取締役会長 兼社長就任(現任)	(注)3	326,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	塚越 隆行	1962年10月24日	1986年4月 株式会社朝日広告社入社 1991年6月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)入社 1998年5月 同社セルスルー事業部 事業部長就任 2000年4月 プエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) 日本代表就任 2008年3月 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任 2008年6月 DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任 2009年10月 MPA/JIMCA : APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任 2010年3月 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・マネージャー就任 2015年4月 映倫維持委員会 常任委員就任 2015年9月 日本映像ソフト協会 理事就任 2015年12月 ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任 2016年7月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任 2017年8月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任(現任) 2017年11月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	摂州 美千代	1964年 1月30日	1986年 4月 2000年 3月 2006年 5月 2007年 6月 2017年 6月 2017年11月	株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 アーンストアンドヤング・グローバルフィナンシャルサービス株式会社(現 EY トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社)入社 証券取引等監視委員会入職 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	-	後藤 和年	1951年 8月15日	1974年 4月 2002年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2013年 7月 2015年11月 2016年 5月 2018年 7月	丸紅株式会社入社 丸紅欧州会社CFO就任 丸紅株式会社監査役室長就任 丸紅米国会社Chief Risk Officer就任 シャープ株式会社入社 同社執行役員法務本部長就任 株式会社ワコム入社 同社法務部長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社エムティーアイ コーポレート・サポート本部法務室顧問就任 同社法務知財部長就任(現任)	(注) 5	2,000
監査役	-	佐田 俊樹	1950年 6月16日	1974年 4月 1989年 6月 1998年 6月 2000年 6月 2005年 6月 2011年 3月 2012年 6月 2013年 7月 2015年 6月 2016年 7月 2017年 8月 2018年 3月 2018年11月	野村證券株式会社入社 Nomura France S.A.社長就任 野村證券金融経済研究所 所長就任 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 株式会社ジャフコ 社外監査役就任 株式会社カヤック 社外監査役就任 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任 ベアリング投信投資顧問株式会社 社外監査役就任 株式会社キッツ 顧問就任 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任(現任) 株式会社レノバ 社外監査役就任(現任) 株式会社ドラフト社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計							1,037,500

- (注) 1. 取締役 山本 英俊及び取締役 塚越 隆行は、社外取締役です。
2. 監査役 摂州 美千代、監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2018年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2019年 8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役 摂州 美千代の任期は、2017年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役 後藤 和年の任期は、2016年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役 佐田 俊樹の任期は、2018年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 上表における役員の所有株式数は、2018年 8月31日現在の所有株式数です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、会社、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・社会等、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の健全性を高めていくための仕組みです。

コーポレート・ガバナンスはステークホルダーとの信頼の上に機能します。財務情報、非財務情報の開示によってステークホルダーとのフラットな関係を目指し対話を重ねていくこと、またコンプライアンスを重視することによって、ステークホルダーとの信頼が構築され则认为ます。

こうした考えに基づいて機関やシステムを構築・運用し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築・深化に努めるのが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査室を設置しており、これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されています。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査室及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

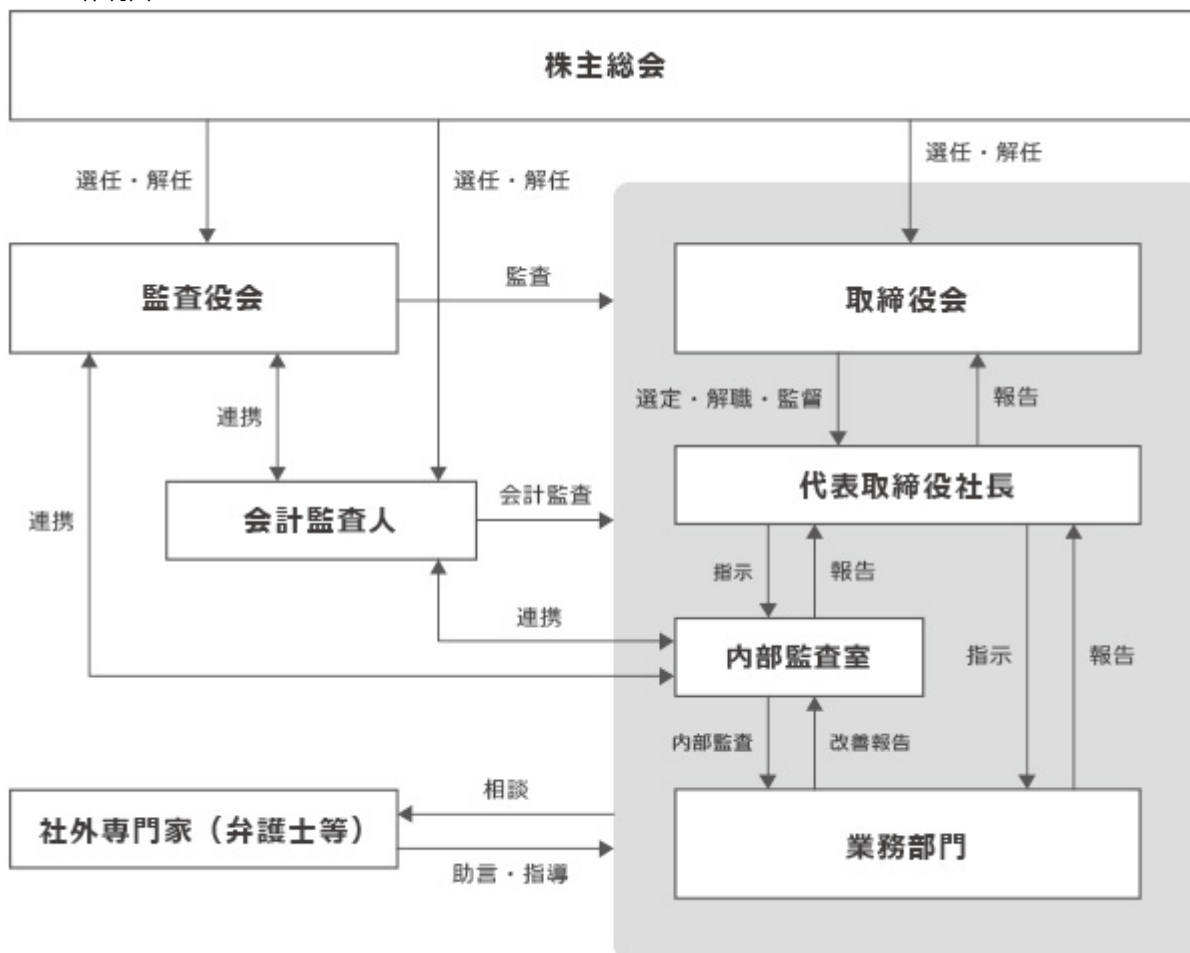
c. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が実施しています。

d. 会計監査人

当社は、東陽監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されています。

ロ．体制図



八．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議により「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査室が内部監査規程に基づき基本計画を立案し、監査を実施しています。監査結果については代表取締役に報告し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の改善・強化を図っています。

監査役監査については、監査役が監査役監査基準に基づき実施計画を立案し、取締役会及びその他社内会議への出席やヒアリングを通じて、取締役の業務執行を監査しています。

内部監査室及び監査役会は効果的かつ効率的な監査のため、定期的に会合を開催してコミュニケーションを図り、お互いに必要な情報を共有しています。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人との間で監査契約を締結しています。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 米林 喜一

業務執行社員 長田 洋和

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しています。

・監査業務における補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。当社は経営判断の場における視点を広げることで監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役に、高い専門性及び見識等をもって、より客観的で独立した視点での助言を期待しています。なお、当社は社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めていませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しています。

社外取締役 山本 英俊は、長年にわたりフィールズ株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を有することから、適任と判断しています。

社外取締役 塚越 隆行は、長年にわたりクリエイティブ事業の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営に関する幅広い経験と深い知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 摂州 美千代は、金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、その経歴を通じて培った財務、会計、コンプライアンスおよび内部統制に関する幅広い知識と知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 後藤 和年は、丸紅株式会社を中心とした法務についての高度な能力・見識等を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 佐田 俊樹は、証券会社勤務経験、投資会社および事業会社での社外監査役勤務経験を通じて、企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有していることから、適任と判断しています。

なお、社外取締役 山本 英俊は当社株式を326,900株、社外監査役 後藤 和年は当社株式を2,000株保有しています。この関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理のため、リスク管理規程を制定する他、代表取締役社長の下に社内横断的なコンプライアンス・リスク管理体制を編成し、管理統括責任者として管理部長を、管理担当として各部門長をそれぞれ選任し、総務担当が事務局として、リスク管理の一元化並びに顧問弁護士との相談を迅速に行える体制を構築しています。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 （社外取締役を除く）	161,191	161,191	-	-	6
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	2
社外監査役	15,240	15,240	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略します。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の実施のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社は各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
16,350	1,150	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務です。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、監査役会の同意を持って決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年9月1日から2018年8月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと考え、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しています。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等が主催する各種セミナー等への参加や、会計専門誌の定期購読等を行ない、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,495	2,082,003
売掛金	653,669	816,121
商品	808,902	857,737
仕掛品	31,537	21,629
貯蔵品	2,341	2,368
前渡金	6,007	283
前払費用	26,032	22,227
繰延税金資産	82,644	129,064
その他	5,052	7,095
貸倒引当金	3,350	2,770
流動資産合計	3,523,334	3,935,762
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,777	165,824
構築物	197	197
車両運搬具	2,863	2,863
工具、器具及び備品	105,573	105,763
減価償却累計額	101,019	125,859
有形固定資産合計	170,392	148,790
無形固定資産		
商標権	4,916	4,416
ソフトウェア	15,290	37,174
その他	480	480
無形固定資産合計	20,688	42,071
投資その他の資産		
投資有価証券	408,306	474,394
関係会社株式	2,000	2,000
繰延税金資産	3,710	-
その他	99,996	107,935
投資その他の資産合計	514,014	584,329
固定資産合計	705,094	775,191
資産合計	4,228,428	4,710,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	753,637	788,496
未払金	80,095	127,202
未払費用	18,240	93,636
未払法人税等	128,493	136,592
未払消費税等	4,091	37,744
リース債務	1,132	1,192
前受金	13,789	6,652
預り金	16,725	10,280
賞与引当金	63,497	-
返品調整引当金	-	9,317
流動負債合計	1,079,704	1,211,114
固定負債		
長期リース債務	1,666	2,541
退職給付引当金	92,856	104,707
資産除去債務	42,925	43,550
繰延税金負債	-	14,520
その他	19,331	10,052
固定負債合計	156,779	175,372
負債合計	1,236,484	1,386,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	347,839	348,626
資本剰余金		
資本準備金	337,839	338,626
資本剰余金合計	337,839	338,626
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,729,348	2,014,585
利益剰余金合計	2,231,848	2,517,085
自己株式	-	134
株主資本合計	2,917,526	3,204,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,418	120,262
評価・換算差額等合計	74,418	120,262
純資産合計	2,991,944	3,324,466
負債純資産合計	4,228,428	4,710,953

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)
売上高	4,016,394	5,037,940
売上原価		
商品期首たな卸高	763,725	1,009,280
当期商品仕入高	1,898,569	2,392,630
合計	2,662,295	3,401,910
商品他勘定振替高	3 14,118	3 25,027
商品期末たな卸高	1,009,280	1,160,768
商品評価損	51,778	102,653
商品売上原価	1,690,674	2,318,767
売上総利益	2,325,720	2,719,172
返品調整引当金繰入額	-	9,317
差引売上総利益	2,325,720	2,709,855
販売費及び一般管理費	2 1,824,862	2 2,147,447
営業利益	500,858	562,408
営業外収益		
受取利息	23	22
業務受託料	1 2,218	1 2,540
償却債権取立益	367	378
その他	797	2,936
営業外収益合計	3,407	5,878
営業外費用		
株式公開費用	20,856	-
その他	1,257	877
営業外費用合計	22,114	877
経常利益	482,151	567,409
特別利益		
保険解約返戻金	80,610	5,438
特別利益合計	80,610	5,438
税引前当期純利益	562,762	572,847
法人税、住民税及び事業税	215,698	231,821
法人税等調整額	6,180	48,431
法人税等合計	221,879	183,389
当期純利益	340,882	389,457

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	-	-	2,500	500,000	1,478,465	1,980,965	-	1,990,965	
当期変動額										
新株の発行	337,839	337,839	337,839						675,678	
剰余金の配当						90,000	90,000		90,000	
当期純利益						340,882	340,882		340,882	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	337,839	337,839	337,839	-	-	250,882	250,882	-	926,561	
当期末残高	347,839	337,839	337,839	2,500	500,000	1,729,348	2,231,848	-	2,917,526	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,397	5,397	1,985,568
当期変動額			
新株の発行			675,678
剰余金の配当			90,000
当期純利益			340,882
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79,815	79,815	79,815
当期変動額合計	79,815	79,815	1,006,376
当期末残高	74,418	74,418	2,991,944

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	347,839	337,839	337,839	2,500	500,000	1,729,348	2,231,848	-	2,917,526	
当期変動額										
新株の発行	786	786	786						1,573	
剰余金の配当						104,220	104,220		104,220	
当期純利益						389,457	389,457		389,457	
自己株式の取得								134	134	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	786	786	786	-	-	285,237	285,237	134	286,676	
当期末残高	348,626	338,626	338,626	2,500	500,000	2,014,585	2,517,085	134	3,204,203	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,418	74,418	2,991,944
当期変動額			
新株の発行			1,573
剰余金の配当			104,220
当期純利益			389,457
自己株式の取得			134
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,844	45,844	45,844
当期変動額合計	45,844	45,844	332,521
当期末残高	120,262	120,262	3,324,466

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 9月 1日 至 2017年 8月31日)	当事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	562,762	572,847
減価償却費	37,496	38,963
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,054	579
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,347	63,497
返品調整引当金の増減額 (は減少)	-	9,317
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14,362	11,851
受取利息及び受取配当金	23	22
為替差損益 (は益)	0	337
保険解約返戻金	80,610	5,438
株式公開費用	20,856	-
売上債権の増減額 (は増加)	52,287	162,452
たな卸資産の増減額 (は増加)	205,137	38,926
貯蔵品の増減額 (は増加)	3,965	26
その他の資産の増減額 (は増加)	5,879	9,714
仕入債務の増減額 (は減少)	54,791	34,858
未払消費税等の増減額 (は減少)	10,373	33,652
その他の負債の増減額 (は減少)	5,457	96,644
その他	25	4
小計	363,529	537,247
利息及び配当金の受取額	23	22
法人税等の支払額	223,212	220,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,340	316,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	906	-
定期預金の払戻による収入	26,436	-
有形固定資産の取得による支出	17,035	6,761
無形固定資産の取得による支出	9,497	30,829
差入保証金の差入による支出	498	1,312
保険積立金の解約による収入	80,610	5,438
その他	1,384	7,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,725	40,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,458	1,573
株式公開費用の支出	20,856	-
株式の発行による収入	670,220	-
自己株式の取得による支出	-	134
配当金の支払額	90,000	104,147
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,153	1,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,668	103,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	337
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	781,734	171,508
現金及び現金同等物の期首残高	1,128,760	1,910,495
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,910,495	1 2,082,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 : 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5 ~ 22年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上します。

返品調整引当金 : 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率等を勘案し、損失見込額を計上します。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上します。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上します。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

(2) 適用予定日

2019年8月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
業務受託料	2,218千円	2,540千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
給料手当	449,137千円	572,968千円
発送費	368,940千円	463,623千円
役員報酬	149,801千円	176,431千円
賞与引当金繰入額	63,497千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	2,078千円	2,141千円
退職給付費用	14,362千円	15,432千円
減価償却費	37,496千円	34,934千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
販売費	34%	38%
一般管理費	66%	62%

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
販売促進費	10,724千円	14,433千円
コンテンツ制作費	3,394千円	10,594千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	20,000	2,296,000	-	2,316,000
自己株式				
普通株式 (株)	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

株式分割(1:100)による増加 1,980,000株

公募による新株発行による増加 250,000株

第三者割当増資による増加 60,000株

新株予約権(ストックオプション)の行使による増加 6,000株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年11月29日 定時株主総会	普通株式	90,000	4,500	2016年8月31日	2016年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,220	45	2017年8月31日	2017年11月27日

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	2,316,000	1,600	-	2,317,600
自己株式				
普通株式 (株)	-	22	-	22

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権(ストックオプション)の行使による増加 1,600株

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 22株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月26日 定時株主総会	普通株式	104,220	45	2017年8月31日	2017年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,291	45	2018年8月31日	2018年11月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金	1,910,495千円	2,082,003千円
現金及び現金同等物	1,910,495千円	2,082,003千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2を参照ください)。

前事業年度(2017年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,910,495	1,910,495	-
(2) 売掛金	653,669		
貸倒引当金	3,350		
	650,318	650,318	-
(3) 投資有価証券	407,646	407,646	-
資産計	2,968,461	2,968,461	-
(1) 買掛金	753,637	753,637	-
負債計	753,637	753,637	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度(2018年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,082,003	2,082,003	-
(2) 売掛金	816,121		
貸倒引当金	2,770		
	813,351	813,351	-
(3) 投資有価証券	473,734	473,734	-
資産計	3,369,088	3,369,088	-
(1) 買掛金	788,496	788,496	-
負債計	788,496	788,496	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年8月31日	2018年8月31日
関係会社株式	2,000	2,000
匿名組合出資金	660	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2017年 8 月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,910,495	-	-	-
売掛金	653,669	-	-	-
合計	2,564,164	-	-	-

当事業年度(2018年 8 月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,082,003	-	-	-
売掛金	816,121	-	-	-
合計	2,898,125	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は、関係会社株式2,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2 . その他有価証券

前事業年度(2017年 8 月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	407,646	300,370	107,276
小計	407,646	300,370	107,276
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	407,646	300,370	107,276

その他有価証券（貸借対照表計上額は、投資有価証券660千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2018年8月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	473,734	300,370	173,364
小計	473,734	300,370	173,364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	473,734	300,370	173,364

その他有価証券（貸借対照表計上額は、投資有価証券660千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	78,494千円	92,856千円
退職給付費用	14,362千円	15,432千円
退職給付の支払額	-千円	3,581千円
退職給付引当金の期末残高	92,856千円	104,707千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)

非積立型制度の退職給付債務	92,856千円	104,707千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	92,856千円	104,707千円
退職給付引当金	92,856千円	104,707千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	92,856千円	104,707千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度14,362千円 当事業年度15,432千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名 (注) 1	当社従業員 4名 (注) 1	当社従業員 11名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,400株 (注) 2, 3	普通株式 800株 (注) 2, 3	普通株式 2,200株 (注) 2, 3
付与日	2014年12月5日	2015年12月1日	2016年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2016年11月29日～ 2024年11月28日	2016年11月29日～ 2024年11月28日	2016年11月29日～ 2024年11月28日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分です。

2. 株式数に換算して記載しています。

3. 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	3,800	400	2,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,400	-	200
失効	-	-	-
未行使残	2,400	400	1,800

(注) 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

単価情報

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
権利行使価格(円)	883	883	1,686
行使時平均株価(円)	6,069	-	5,314
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の価格により記載しています。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	23,518千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	7,508千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	28,441千円	32,071千円
未払費用	8,784 "	28,669 "
未払法定福利費	2,765 "	3,090 "
たな卸商品評価損	51,179 "	87,613 "
資産除去債務	13,148 "	13,339 "
未払事業税	5,207 "	8,139 "
貸倒引当金	1,033 "	848 "
賞与引当金	19,595 "	-
返品調整引当金	-	2,853 "
その他	-	953 "
繰延税金資産小計	130,155千円	177,579千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	130,155千円	177,579千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,941千円	9,933千円
その他有価証券評価差額金	32,858 "	53,101 "
繰延税金負債合計	43,800千円	63,035千円
繰延税金資産純額	86,355千円	114,544千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割	0.1	-
役員報酬	7.5	-
税率変更による繰延税金資産の減額修正	2.5	-
税額控除	2.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所と店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から本社事務所は10年、店舗は5～22年と見積り、割引率は対応する同等の期間の国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
期首残高	42,701千円	42,925千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	400 "
時の経過による調整額	223 "	225 "
期末残高	42,925千円	43,550千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
3,236,488	401,696	177,604	200,604	4,016,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ロフト	823,089

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
4,178,309	343,451	233,228	282,950	5,037,940

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ソフト	963,255

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 気仙沼 ニッティング	宮城県 気仙沼市	10,000	ニット商品 の企画・製 造・販売	(所有) 直接 20 (注) 2.	・商品の仕 入・販売 ・役員の出 向 ・役務の提 供・受入	社員の出向 料、業務委 託費等の受 入(注) 1.	2,218	未収入金	220

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に毎期交渉の上決定しています。
2. 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 気仙沼 ニッティング	宮城県 気仙沼市	10,000	ニット商品 の企画・製 造・販売	(所有) 直接 20 (注) 2.	・商品の仕 入・販売 ・役員の出 向 ・役務の提 供・受入	社員の出向 料、業務委 託費等の受 入(注) 1.	2,540	未収入金	220

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に毎期交渉の上決定しています。
2. 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり純資産額	1,291円86銭	1,434円46銭
1株当たり当期純利益金額	158円35銭	168円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	157円80銭	167円77銭

- (注) 1. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
2. 当社は2017年3月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	340,882	389,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	340,882	389,457
普通株式の期中平均株式数(株)	2,152,666	2,317,063
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,537	4,249
(うち新株予約権)(株)	7,537	4,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,991,944	3,324,466
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,991,944	3,324,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,316,000	2,317,578

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	162,777	3,046	-	165,824	49,461	15,533	116,362
構築物	197	-	-	197	118	11	79
車両運搬具	2,863	-	-	2,863	1,877	491	985
工具、器具及び備品	105,573	4,375	4,185	105,763	74,401	12,983	31,362
有形固定資産計	271,411	7,422	4,185	274,649	125,859	29,020	148,790
無形固定資産							
商標権	-	-	-	5,000	583	500	4,416
ソフトウェア	-	-	-	60,858	23,684	8,945	37,174
その他	-	-	-	480	-	-	480
無形固定資産計	-	-	-	66,339	24,267	9,445	42,071
長期前払費用	1,380	1,798	-	3,178	1,507	497	1,671

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	TOBICHI京都 移転内装工事	2,936千円
工具、器具及び備品	複合機(リース)	2,016千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,132	1,192	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,666	2,541	-	2019年9月27日～ 2023年5月27日
合計	2,798	3,734	-	-

- (注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,003	682	528	326

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期末残高	当期末増加額	当期末減少額 (目的使用)	当期末減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,350	2,770	2,721	629	2,770
返品調整引当金	-	9,317	-	-	9,317
賞与引当金	63,497	-	63,497	-	-

- (注) 貸倒引当金の「当期末減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,274
預金	
普通預金	2,080,729
合計	2,082,003

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ロフト	463,030
ユーシーカード㈱	87,830
GMOペイメントゲートウェイ㈱	43,542
遊仁信息科技有限公司(上海)有限公司	58,257
㈱名鉄生活創研	23,351
その他	140,109
合計	816,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
653,669	5,026,845	4,864,392	816,121	85.6	53.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

商品

区分	金額(千円)
ほぼ日手帳	582,255
雑貨	99,752
衣料品	79,126
その他	96,603
合計	857,737

仕掛品

品名	金額(千円)
ほぼ日手帳	14,122
その他	7,507
合計	21,629

貯蔵品

区分	金額(千円)
広告宣伝用商品	2,213
その他	155
合計	2,368

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他 (証券投資信託の受益証券) ひふみ投信	473,734
その他	660
合計	474,394

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	230,633
(株)三越伊勢丹	128,347
(株)ナカバヤシ	99,390
(株)キヨモト	56,995
ブルーミング中西(株)	37,287
その他	235,841
合計	788,496

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,077,774	3,335,252	3,860,414	5,037,940
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	563,021	759,911	552,773	572,847
四半期(当期)純利益金額 (千円)	386,407	522,200	377,213	389,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	166.82	225.42	162.81	168.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	166.82	58.61	62.56	5.28

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から 翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hobonichi.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株主に対し、当社商品コンテンツをお送りいたします。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）2017年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第39期（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）2017年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第40期第1四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）2018年1月12日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期（自 2017年12月1日 至 2018年2月28日）2018年4月13日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年11月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年11月26日

株式会社ほぼ日
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 洋 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2017年9月1日から2018年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。